

令和7年度

ふるさと川南の教育



川南町教育基本方針

「ふるさと川南を愛し 未来を拓く
心豊かでたくましい 川南の人づくり」

川南町教育委員会

小中学校等 Webページ



川南町立川南小学校



川南町立唐瀬原中学校



川南町立通山小学校



川南町立国光原中学校



川南町立東小学校



川南町立多賀小学校



川南町立山本小学校



川南町教育委員会



川南町教育大綱
(教育振興基本計画)

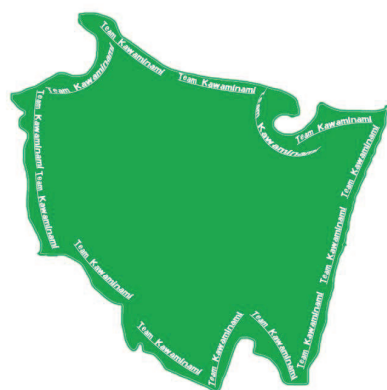




川南町民憲章

わたしたちの町 川南を、豊かで明るく住みよい町にするために、この憲章を定めます。

- 一、融和と開拓精神にもえている町民であることに、誇りをもとう。
- 一、郷土発展のために、心魂をかたむけてきた先輩に、感謝のまことをささげよう。
- 一、近隣愛にもえ、豊かなくらしをするための物づくりに、力をあわせよう。
- 一、ひとりひとりの可能性を信じ、未来をひらく青少年育成のために、力をあわせよう。
- 一、自然を愛し、健康で明るい家庭と社会をつくるために、力をあわせよう。



～未来を拓き、確かな力をつける
教育の創造を目指して～

目次

宮崎県教育基本方針・宮崎県人権教育基本方針 川南町教育基本方針・川南町人権教育基本方針	1
川南町教育委員会 実施事項	2
ふるさと川南の教育の推進にあたって	3
1 目指す町民像	3
2 基本的な考え方	3
3 総合的かつ計画的に取り組む施策	4
4 具体的施策	7
Ⅰ 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進	7
Ⅱ 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進	8
Ⅲ 教育を支える体制や環境の整備・充実	10
Ⅳ 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進	11
第2次川南町教育振興基本計画（R3～R7）～概要版～	12
令和7年度 ふるさと川南の教育 ～概要版～	12
令和7年度 ふるさと川南の学校教育	13
幼保小連携・接続（架け橋期のカリキュラム・モデルプラン）	14
不登校対策（教育支援教室 フロンティアルーム）	15
特別支援教育（インクルーシブ教育システムの推進）	16
（障がいのある児童生徒の就学先の決定について）	16
（通級による指導 教育課程）	17
ヤングケアラー支援の流れ 関係機関	18
確かな学力を育む教育の推進（全国学力・学習状況調査結果分析）	19
（各小・中学校の今後の取組）	20
（AI型ドリル教材の利活用）	21
教育の情報化（行政DX 課題解決に向けて）	22
学校における働き方改革（部活動の地域展開に係る全体構想）	23

【宮崎県教育基本方針】

本県の教育は、あらゆる教育の場を通じ、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」

をそなえ、郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚にあふれ、新たな時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

【宮崎県人権教育基本方針】

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言はうたっています。すべての人はいかなる事由による差別も受けることなく、生命、自由及び身体の安全を確保し、それぞれの幸福を追求する権利を有しています。

本県においては、これまで宮崎県同和教育基本方針等に基づいて、真に差別をなくしていく意志と実践力とをもった人間の育成を目指し、日本国憲法に保障されている基本的人権にかかわる課題の解決に努めてきました。

しかし、今なお、同和教育をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに関する様々な人権問題が存在しています。さらに、国際化、情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、新たな人権問題も発生しています。

そのため、宮崎県教育委員会では、これまでの取組の成果や課題、「宮崎県人権施策基本方針」の趣旨などを踏まえ、次のように人権教育を推進し、県民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指します。

- 1 学校教育においては、幼児児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が相互に連携を図り、全教育活動をととして人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めます。
- 2 社会教育においては、各種学級・講座等の機会において、基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努めます。
- 3 家庭教育においては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールへの尊重、善悪の判断など子どもの健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行うとともに、大人も子どもも共に人権感覚が身に付くように努めます。
- 4 人権教育を積極的に推進するため、人権及び同和教育をはじめとする様々な人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別などのあらゆる人権侵害をなくしていく意志と実践力とをもった指導者の養成や研修の充実に努めます。

本方針の実施に当たっては、教育の中立性を確保するとともに、市町村教育委員会及び関係諸機関との連携を図りながら、広く県民の理解と協力を得て推進します。

本町の教育は、教育基本法、宮崎県教育基本方針、宮崎県人権教育基本方針に示された人間尊重の精神を基調とし、さらに川南町第6次長期総合計画、第2次川南町教育大綱（川南町教育振興基本計画：令和3年度～令和7年度）を受け、川南町教育基本方針を定め、学校教育及び社会教育を次のように進めていくものとする。

川南町教育基本方針

ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり

川南町の教育は、ふるさと川南を愛し、先人から伝わる融和と開拓精神をもち、「人との絆」を大切にしながら、人としての在り方生き方の基となる豊かな情操や寛容の心、道徳心や公共の精神といった「心の豊かさ」とともに、自らの資質や能力を磨き、夢や目標をもって、その実現に向けて挑戦し続ける「しなやかさ」や「たくましさ」をもった人材の育成と生涯にわたって学び続け「豊かさに耀き、共に未来を拓くまち かわみなみ」を創造し、飛躍・発展させることができる教育環境づくりを推進する。

川南町人権教育基本方針

川南町教育委員会は、一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し、共に生きる社会の実現と基本的人権に係る課題の解決においては、教育の果たす役割が極めて重要であるとの認識に立って人権尊重の教育に当たる。

学校教育及び社会教育においては、日本国憲法、教育基本法、宮崎県人権教育基本方針に基づいて人権教育を推進する。人権問題は、多くの人々の努力によって解決に向けて進展している。しかし、同和教育をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに関する様々な問題が存在している。さらに国際化、少子高齢化、情報化などの社会の急激な変化に伴う新たな問題も発生している。そのため、次のように人権教育を推進していく。

- 1 学校教育においては、児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、小・中学校が相互に連携を図り、全教育活動を通じて人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、思いやりのある社会を築こうとする実践力を養うことに努める。
- 2 社会教育においては、各種学級・講座等の機会において基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に表れるような人権感覚の高揚に努める。
また、家庭教育に関しては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールへの尊重、善悪の判断等子どもの健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行い人権感覚が身につくように努める。
- 3 人権教育を積極的に推進するために、人権及び同和教育をはじめとするさまざまな人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別などあらゆる人権侵害をなくしていく強い意志と実践力をもった指導者の養成や研修に努める。

川南町教育委員会 実施事項

教育委員会の活動

項 目			実 施 事 項
大	中	小	
教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数 教育委員会会議の運営上の工夫	教育委員会会議を定期的及び随時開催し、教育に関する諸問題を協議することで一層の教育の推進に努める。 教育委員による個別学校訪問の実施や町長部局、議会等との交流を図り教育の推進に努める。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴 議事録の公開、広報	教育委員会会議開催について広報し、開かれた教育委員会に努める。 教育委員会の活動についての広報を町ホームページ等を活用して発信する。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携強化	教育委員会会議開催時に現状報告及び意見交換を実施し、連携を図る。
	(4)教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施	教育委員会・町長部局間との意見交換会を実施し、状況等の情報共有に努める。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	国・県及び児湯地方教育委員会連絡協議会主催の研修会等に積極的に参加するとともに、新学習指導要領に基づく実施状況や特別支援教育等の状況把握等のための研修を行う。
	(6)学校及び教育施設に対する支援、条件整備	学校訪問 所管施設の訪問	定期的に学校訪問を行い、意見交換会等を通じてより密接な情報収集と課題等の改善に向けて助力する。 学校給食共同調理場を含む所管施設の訪問を実施し、課題等の改善支援に向けて助力する。

教育委員会が管理執行する事務

項 目		実施事項
大	中	
教育委員会が管理執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	事務の管理及び執行の状況等について随時報告を求める。
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。	関係法令の改廃や住民ニーズとの整合性を確認の上、審議決定する。
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	状況に応じ審議決定する。
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	関係法令に基づき、協議決定する。
	(5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。	自己評価及び評価委員による評価を実施した後、その結果を公表する。
	(6)歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。	状況に応じ審議決定する。
	(7)教育振興基本計画に関すること。	本計画の策定状況について随時報告を受け、教育委員の意見が十分に反映されるようにする。
	(8)教科用図書の採択に関すること。	教科用図書児湯採択地区採択協議会の会議により、次回採用の教科用図書について協議を重ね、決定する。
	(9)通学区域に関すること。	川南町通学区域規則に基づき、状況に応じて審議決定する。
	(10)文化財の指定及び指定の解除に関すること。	状況に応じ審議決定する。
	(11)附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。	関係法令、例規等に基づき、協議決定する。
	(12)県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申に関すること。	関係法令に基づき、協議決定する。
	(13)教育財産の取得及び処分のうち、重要なものに関すること。	状況に応じ審議決定する。
	(14)教育委員会と職員団体との協定に関すること。2	状況に応じ協議する。

1 目指す町民像

「川南町教育基本方針」として、「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」をスローガンに掲げ、その具現化を図るために、子どもたちはもとより、町民全てを対象として施策を展開します。

そこで、具体的な町民の姿を「目指す町民像」として設定しています。

《目指す町民像》

- 夢や希望を抱き、生涯にわたって自己実現を目指す人
- ふるさと川南を愛し、地域や社会の発展に主体的に参画する人
- 新たな時代を切り拓いていく気概と、広い視野をもって活動する人

この「目指す町民像」の実現に向けて、次に示す施策に総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

2 基本的な考え方

総合的かつ計画的に取り組む施策は、全般にわたって、「**横の連携**」と「**縦の接続**」を重視して推進します。

(1)「横の連携」(地域・家庭・学校など、多様な主体の連携・協働)

生涯にわたって学び、仕事や子育て、地域活動やボランティア、文化・スポーツ活動など様々な活動に取り組んでいる人、また取り組んできた人は、子どもたちをはじめ町民にとって、全てが、かけがえのない貴重な教育資源です。

子どもたちへの教育について見れば、これを取り巻く全ての大人が、育み、支え、導く存在としてつながり、「**町民総ぐるみ**」で、**未来を担う本町の子どもたちに携わっていく**ことが、より一層求められています。このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と地域・家庭等が共有し、**各学校が社会に開かれた教育課程の実現に努め、未来の創り手となる子どもたちに必要な資質や能力を育てていく**ことが重要となっています。

そのため、これまで推進してきた学校や家庭、地域が連携した取組を基盤としながら、地域の企業やNPO法人、文化団体等の多様な主体が連携・協働して一体となった取組や、教育と福祉の連携等、分野の垣根を越えた取組などを、より充実・強化していく必要があります。

また、人口減少時代や人生100年時代の到来を見据えて、持続可能で魅力と活力ある地域づくりと生涯学習との関わりについて見れば、学んだ成果を地域づくりに生かす活動へつなげていくために、町民一人一人が当事者意識を持って主体的に「参画」することが、より一層求められています。これは、**学びを通じて地域課題を見つけ、解決策を考え、実践する中で地域社会の担い手を育成していこうとする取組**であり、地域住民やNPO、企業など様々な主体が連携・協働して取り組むことが不可欠となります。

教育、文化・スポーツ、いずれの活動や取組においても、**人と人との「絆」、地域や社会における様々な「絆」を、より強く確かなものとしていくことが、ますます重要**となっています。

このような「絆」が、多様な形で複層的に結ばれ、しなやかにつながりつつ、様々な課題に取り組んでいけるような社会づくりを目指し、「**横の連携**」の**充実・深化を推進**していきます。

(2)「縦の接続」(子どもから大人までの学びのつながり・接続)

現在の**知識基盤社会**では、あらゆる領域での活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が非常に重要となっています。しかも、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増し、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に広がるなど、社会の変化の正確な予測は、ますます難しくなっています。

一方、人生100年時代の到来により、長くなった生涯の中で、2つ以上の仕事に就くことや、多様な形で様々な社会活動を行うことが、より一般的になると考えられます。

さらに、**超スマート社会 (Society 5.0)** の到来により、人々の働き方や職業そのものが抜本的に変わると予測される中、ライフステージの様々な段階での学び直しも、より重要になると考えられます。

こうした**変化の激しい社会を生き抜いていくためには**、町民一人一人が、**生涯にわたって自己実現を目指し、質の高い学びを重ねて、それぞれの立場や分野で成長し続ける力を身に付けることが必要です**。そして、**一人一人の学びが地域や社会に還元され、学びが循環する社会づくりを進め、生涯学習社会の実現を図る必要があります**。

このため、子どもたちの教育においては、幼児期の教育から、小学校、中学校での教育までをしっかりと接続し、**学校種間の連携**を更に深めるとともに、各学校が**社会に開かれた教育課程の実現に努め、学校と社会とのつながりを一層深め、子どもたちに社会的・職業的自立の基盤となる確かな力**などを育てていくことが不可欠となります。

また、町民誰もが、生涯にわたり必要な知識・技能・技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築して**人生の可能性を広げ、新たなステージで活躍**したり、文化・スポーツ活動や地域社会の一員として**様々な社会活動**を行ったりするなど、**人生を豊かに生きられるような環境づくりを進める必要があります**。そして、これらの学びや活動の成果を、地域づくりや子どもたちの教育に、積極的に還元できる機会を充実させていくことがより重要になっています。

これらを踏まえ、子どもから大人まで、町民それぞれの各ライフステージにおける学びや活動がつながり、本町の教育や文化・スポーツの振興が一層図られるよう「**縦の接続**」を重視して、様々な取組を推進していきます。

3 総合的かつ計画的に取り組む施策

※第2次川南町教育大綱において施策目標Ⅰ～Ⅳを設定

施策目標Ⅰ 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

本格的な人口減少時代を迎え、人生100年時代や超スマート社会 (Society5.0) の到来が予想される中、町民一人一人が生涯にわたって自己実現を目指し、ライフステージに応じて新たな学びに取り組んだり、改めて学び直しをしたりしながら、自らを磨き成長し続けられるよう、**多様な学習機会を充実させるなどの環境づくりを進める必要があります**。

また、それぞれが身に付けた知識や技能、技術等を社会に還元することができる、**学びが循環する社会づくりが必要**となっています。

さらに、子どもたちの教育をはじめとする様々な教育の取組に、町民一人一人が**家庭や地域社会の一員としての意識を高め、教育とつながり、それぞれの立場で役割を果たしていくことが求められています**。

「**町民総ぐるみ**」による教育を推進して、本町を支える人材を社会全体で育てることにより、**持続可能な社会づくりを一層進めていくことが必要**となっています。これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 生涯学習の推進
- 2 地域と学校の連携・協働の推進

子どもたちが生きるこれからの社会は変化が激しく、ますます複雑になり、多様化が進みつつあります。

一方、グローバル化や技術革新の急速な進展により、人々の働き方や職業そのものも抜本的に変わるとされる超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されるなど、社会が大きく変わろうとしています。

また、本格的な人口減少時代を迎え、その影響が様々な分野に現れはじめ、今後の本町の産業や暮らしを支える人材の不足が懸念されています。

このような社会を生き抜いていくため、全ての子どもたちに質の高い教育を提供することにより、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標を持って可能性に挑戦する力を身に付けさせ、社会的・職業的自立の基盤となる力を培う教育が一層重要となっています。

さらに、今後の社会の変化に対応して、様々な分野における多様な「人財」の育成も求められています。

近年、地域や家庭の環境、情報環境等が大きく変化し、子どもたちの健やかな成長に対する懸念が生じており、生活習慣や健康、情操の発達や規範意識、コミュニケーション能力等をめぐる様々な問題が指摘されています。

これらの課題への対応が求められる一方、新たな人権課題も指摘されており、共生社会の実現に向けて、人権教育の一層の充実を図ることや、子どもたちの障がいの内容が多様化し、新たな教育的ニーズも生じる中、特別支援教育の一層の充実も求められています。

このような子どもたちへの教育を通じて、未来の創り手となるために必要な資質と能力を育み、持続可能でよりよい社会の形成に、全ての子どもたちが参画していけるよう努めていく必要があります。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 読書の町づくりの推進
- 2 幼児期の教育の充実
- 3 確かな学力を育む教育の推進
- 4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進
- 5 特別支援教育の推進
- 6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- 7 キャリア教育の推進
- 8 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

教職員の大量退職と若手教職員の増加が進む一方、学校では様々な教育課題への対応が求められており、優れた教職員の確保・育成とともに、複雑化・多様化した教職員の業務を整理・改善し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保していくことが一層重要になっています。

子どもたちの学びや生活の場である学校は、安全・安心な環境であることが不可欠です。このため、事件や事故から子どもたちを守る学校安全を推進し、老朽化が進む学校施設等への適切な対応や大規模災害等に備えた防災・減災対策を進めていく必要があります。

また、いじめに対しては、積極的に認知し、重大事態に至らないよう適切に対応することが重要です。インターネット上でのいじめや増加傾向が見られる不登校などの課題に対応するため、相談体制の充実や専門家の活用など、学校の対応力の強化・充実も求められています。

さらに、子どもたちの教育環境は、地域や家庭環境等により様々で多様な教育的ニーズがあるため、魅力と活力ある学校づくりを推進するとともに、きめ細かな指導ができる体制の整備や修学支援の充実にも、なお一層取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 3 魅力ある多様な教育の振興・支援

文化の振興については、社会が成熟化し、価値観の多様化が進む中、多くの人が「心の豊かさ」を一層求めるようになっていきます。

このため、文化芸術の鑑賞や活動等を通して、町民が生涯にわたり豊かな感性と教養を育むことができるような環境づくりが求められています。

また、町内各地に数多く存在する特色ある有形・無形の文化資源を、将来に向けて保存・継承していくためには、担い手の確保・育成や環境整備、これらに資する文化資源の活用などにも努める必要があります。

スポーツの推進については、町民の多様なニーズに対応し、町民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、その機会の充実や環境づくりに取り組む必要があります。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 文化の振興
- 2 スポーツの推進

施策目標

I 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

I 生涯学習の推進

- ① 生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進
- ② 学びの場となる生涯学習講座の企画・実施
- ③ 放課後子供教室と放課後児童クラブの連携
- ④ 社会教育関係団体等との連携強化
- ⑤ 家庭教育の学習機会の充実
- ⑥◎ ジュニア・リーダーの養成及び地域還元の推進

生涯学習係

2 地域と学校の連携・協働の推進

- ①◎ 地域学校協働活動推進体制の整備、充実による
「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業
(地域学校協働本部事業)」の展開
- ② 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
- ③ 「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」
の推進
- ④ 教育に関する町民意識の醸成

生涯学習係

学校教育係

生涯学習係

学校教育係

学校教育係

生涯学習係

生涯学習係

Ⅱ 社会を生き抜く基盤を培い未来を担う人財を育む教育の推進

1 読書の町づくりの推進

- ①◎ 読書機会の充実を図るための学習活動の推進
(幼保小の連携による町立図書館の利活用)
- ② 新聞を活用した教育活動の充実
- ③ 家庭等における読書活動の推進
- ④ 読書の町づくり推進体制の充実

文化スポーツ係

学校教育係

学校教育係

文化スポーツ係

2 幼児期の教育の充実

- ①◎ 幼保小連携・接続体制の整備
- ② 発達障がいや言語(ことば)の遅れのある子どもへの支援

学校教育係

3 確かな学力を育む教育の推進

- ①◎ ひなたの学びの推進
- ② AI型ドリルの利活用
- ③ 学習成果としての作文や書写、絵画などの新聞等への投稿促進
- ④ キャリア教育の視点からの学習指導の改善・充実
- ⑤ 授業改善をねらいとした学校支援訪問の充実
- ⑥ 町ニューフロンティア教育研究会の充実(小中一貫、学校間連携の推進)

学校教育係

4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- ①◎ 児童生徒と教職員の人権感覚を高める人権教育の推進
- ② いのちを大切にする教育の推進
- ③ 奉仕活動やボランティア活動等、体験活動を生かした道徳教育の推進
- ④ 不登校児童生徒への適切な対応・体制づくりの強化
(フロンティアルームの充実)
- ⑤ 児童生徒のリーダー育成を目指した町レインボーサミットの開催

学校教育係

学校教育係

生涯学習係

5 特別支援教育の推進

- ①◎ 各学校における校内支援体制の充実(通級指導の充実)
- ② 就学相談会の開催
- ③ 教育支援委員会の開催
- ④ 特別な支援を要する児童生徒の指導に関する実践的研修の実施

学校教育係

6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- ①◎ 開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用した「ふるさと学習」の充実
- ② 地域における体験活動の推進及び地域活動に参画できる体制づくりの推進
- ③ 子ども会、公民館活動、ボランティア活動等への積極的参画の推進
- ④ 学校行事や総合的な学習の時間等を活用した町歌斉唱や郷土芸能の伝承活動の推進
- ⑤ 三大開拓地交流事業の実施

文化スポーツ係

学校教育係

生涯学習係

学校教育係

生涯学習係

生涯学習係

文化スポーツ係

生涯学習係

7 キャリア教育の推進

- ①◎ 小学校から中学校段階までの9年間を見通したキャリア教育の推進
- ② 地域との連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進
- ③ 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立のための様々な学習や体験の推進
- ④ 県のアシスト企業と町の人材バンクの活用促進

学校教育係

学校教育係

生涯学習係

学校教育係

生涯学習係

学校教育係

8 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- ① 外国語指導助手（ALT）や地域在住外国人の活用による国際理解教育の推進
- ② 実践的なコミュニケーション能力の育成を図るための外国語教育の充実
- ③ 英検（中学生）の公費受験の実施と効果の検証
- ④◎ 教科におけるICT活用の推進及び教員のICT活用指導力の向上
- ⑤ 情報モラル教育の推進
- ⑥ 「公営塾」と連携した中学校の進路指導の推進
- ⑦ 地域や家庭との連携等による環境教育の推進

学校教育係

生涯学習係

学校教育係

生涯学習係

Ⅲ 教育を支える体制や環境の整備・充実

1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

- ① 専門性を高め、使命感に徹し、地域の子どもとともに生きる教職員の育成
- ② 教職員研修の充実とOJTの積極的な推進
- ③ 教職員の安全と健康を保持する校内体制の整備促進
- ④ 働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進
- ⑤ 教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域展開の推進
- ⑥◎ 校務・行政DXの推進

学校教育係

学校教育係

生涯学習係

学校教育係

2 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ① 地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実
- ② 安全・安心な学校施設の整備
- ③ 児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進
- ④◎ いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進
- ⑤ 校内相談体制の充実のための支援

学校教育係

生涯学習係

教育施設係

学校教育係

3 魅力ある多様な教育の振興・支援

- ① 町ニューフロンティア教育研究会や学校の取組の支援による小中連携教育の充実
- ② 町育英会資金の給付・貸与による就学支援の充実
- ③◎ 学校種間のより一層の連携と具体的な取組の推進

学校教育係

IV 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

I 文化の振興

- ① 文化連盟の活動支援
- ② 文化財保護審議会の開催
- ③◎ 特色ある文化資源の保存及び情報発信と活用
- ④ 郷土芸能の伝承活動の充実
(通浜三尺棒踊り、登り口奴踊り、沓袋百萬遍、川南盆踊り、多賀盆踊り)
- ⑤ サンA川南文化ホールの利用支援
- ⑥ 読書推進活動の促進
- ⑦ 文化意識向上の推進
- ⑧ かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業の充実
- ⑨ 文化財を活用した生涯学習講座の企画・実施

文化スポーツ係

生涯学習係

2 スポーツの推進

- ① スポーツ少年団、各種スポーツ団体の活動の充実及び連携推進
- ② 体育・保健体育の学習指導の充実
- ③ 学校における体力づくりの推進
- ④ 食育(食の役割啓発及び地産地消、弁当の日)及び健康教育(薬物乱用防止教育、性教育等)の推進
- ⑤ 安全、安心な学校給食の実施と衛生管理の徹底
- ⑥ 給食費の公会計化の検討
- ⑦◎ 各種スポーツ施設の整備及び管理、利用者間の調整
- ⑧◎ 宮崎国スポ・障スポ開催に向けた準備
- ⑨ 運動習慣のきっかけづくりの支援

文化スポーツ係

学校教育係

学校給食
共同調理場

文化スポーツ係

教育施設係

文化スポーツ係

文化スポーツ係



第2次川南町教育振興基本計画(R3~R7)～概要版～【ふるさと川南の教育】 ～ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり～

これからの時代の変化に伴う課題やニーズに的確に対応し、ふるさと川南の教育をさらに力強く推進するために新たな川南町教育振興基本計画を策定しました。これは、令和3年4月から令和8年3月までの5年間の計画で、子どもたちをはじめ、町民一人一人がさらなる当事者意識をもち、ふるさと川南、宮崎、そして世界の未来を拓いていく人となるように願って改定されています。施策の体系については、I～IVの施策目標、15の施策から構成されています。

《目指す町民像》

- 夢や希望を抱き、自己実現を目指す人
- ふるさと川南を愛し、地域や社会の発展に主体的に参画する人
- 新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野をもって活動する人



【目標Ⅰ】町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 社会教育の充実
- (3) 家庭教育の充実

2 地域と学校の連携・協働の推進

- (1) 学校を核とした地域づくりの推進
- (2) 地域とともにある学校づくりの推進
- (3) 教育に関する町民意識の醸成

【目標Ⅲ】教育を支える体制や環境の整備・充実

11 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

- (1) 専門性や社会性向上のための取組の充実 (2) 学校の機能を高めるための学校業務の改善
- (3) 学校における働き方改革の推進

12 安全・安心な教育環境の整備・充実

- (1) 学校安全体制の整備 (2) 安全・安心な学校施設の整備
- (3) 実践的な防災教育等の推進 (4) いじめ及び不登校の防止

13 魅力ある多様な教育の振興・支援

- (1) 小・中学校の教育環境の整備・充実 (2) 学校種間の連携・接続の推進 (3) 修学支援の充実

【目標Ⅳ】文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

14 文化の振興

- (1) 町民だれもが文化に親しむ機会の充実 (2) 町民の文化活動を支援する環境の整備
- (3) 文化資源の保存・継承 (4) 特色ある文化資源の活用

15 スポーツの推進

- (1) スポーツ参画人口の拡大 (2) 学校体育の推進 (3) スポーツ環境の整備

【目標Ⅱ】社会を生き抜く基盤を培い未来を担う人財を育む教育の推進

3 読書の町づくりの推進

- (1) 学校における読書活動の推進
- (2) 家庭・地域における読書活動の推進
- (3) 読書の町づくり推進体制の整備

4 幼児期の教育の充実

- (1) 教育・保育内容の充実・支援
- (2) 子育て支援体制の充実
- (3) 小学校教育との円滑な接続の推進

5 確かな学力を育む教育の推進

- (1) 児童生徒の学力向上
- (2) 教員の授業改善

6 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人権教育の推進 (2) 道徳教育の推進
- (3) 体験活動の充実 (4) 文化芸術活動の充実
- (5) いのちを大切にする教育の推進

7 特別支援教育の推進

- (1) 多様なニーズに対応した支援体制の充実 (2) 共生社会の実現に向けた取組

8 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- (1) 学校における「ふるさと学習」の充実 (2) 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進
- (3) 地域における「ふるさと川南に学ぶ活動」の推進

9 キャリア教育の推進

- (1) 縦の連携を重視したキャリア教育の推進 (2) 地域と連携したキャリア教育の推進

10 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- (1) グローバル化に対応した教育の推進 (2) 科学技術教育の推進
- (3) 教育の情報化の推進 (4) 環境教育の推進

※ 本計画は、「教育基本法」第17条第2項の規定により位置付けるものであり、川南町第6次長期総合計画第1章「未来を拓くひとを育むまちづくり」を具体的に補完するものです。



令和7年度 ふるさと川南の教育 ～概要版～

～ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり～

川南町教育委員会
Team Kawaminami

◎は令和7年度重点目標

I 町民が生涯を通じて学び教育に参画する社会づくりの推進

1 生涯学習の推進

- ① 生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進
- ② 学びの場となる生涯学習講座の企画・実施
- ③ 放課後子供教室と放課後児童クラブの連携
- ④ 社会教育関係団体等との連携強化
- ⑤ 家庭教育の学習機会の充実
- ◎ ⑥ ジュニア・リーダーの養成及び地域還元への推進

2 地域と学校の連携・協働の推進

- ① ◎ 地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働本部事業）」の展開
- ② 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
- ③ 「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」の推進
- ④ 教育に関する町民意識の醸成

IV 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

1 文化の振興

- ① 文化連盟の活動支援
- ② 文化財保護審議会の開催
- ◎ ③ 特色ある文化資源の保存及び情報発信と活用
- ④ 郷土芸能の伝承活動の充実（通浜三尺棒踊り、登り奴踊り、杵杵百萬遍、川南盆踊り、多賀盆踊り）
- ⑤ サン・川南文化ホールの利用支援
- ⑥ 読書推進活動の促進
- ⑦ 文化意識向上の推進
- ⑧ かわみなみ歌歌ふるまづくり事業の充実
- ⑨ 文化財を活用した生涯学習講座の企画・実施

2 スポーツの推進

- ① スポーツ少年団、各種スポーツ団体の活動の充実及び連携推進
- ② 体育・保健体育の学習指導の充実
- ③ 学校における体力づくりの推進
- ④ 食育（食の役割啓発及び地産地消、弁当の日）及び健康教育（薬物乱用防止教育、性教育等）の推進
- ⑤ 安全・安心な学校給食の実施と衛生管理の徹底
- ⑥ 給食費の公費化の検討
- ◎ ⑦ 各種スポーツ施設の整備及び管理、利用者間の調整
- ⑧ 宮崎国スポ・陸スポ開催に向けた準備
- ⑨ 運動習慣のきつかけづくりの支援

体育

川南町教育基本方針

本町の教育は、教育基本法、県教育基本方針、県人権教育基本方針に示された人間尊重の精神を基調とし、さらに川南町第6次長期総合計画基本計画、川南町教育大綱（第2次教育振興基本計画）を受け、川南町教育基本方針を定め、学校教育及び社会教育を推進する。

III 教育を支える体制や環境の整備・充実

1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

- ① 専門性を高め、使命感に徹し、地域の子とともに生きる教職員の育成
- ② 教職員研修の充実とOJTの積極的な推進
- ③ 教職員の安全と健康を保持する校内体制の整備促進
- ④ 働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進
- ⑤ 教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域展開の推進
- ◎ ⑥ 校務・行政DXの推進

2 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ① 地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実
- ② 安全・安心な学校施設の整備
- ③ 児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進
- ◎ ④ いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進
- ⑤ 校内相談体制の充実のための支援

3 魅力ある多様な教育の振興・支援

- ① 町ニューフロンティア教育研究会や学校の取組の支援による小中連携教育の充実
- ② 町育英会資金の給付・貸与による就学支援の充実
- ◎ ③ 学校種間のより一層の連携と具体的な取組の推進

II 社会を生き抜く基盤を培い未来を担う人財を育む教育の推進

1 読書の町づくりの推進

- ① ◎ 読書機会の充実を図るための学習活動の推進（幼保小の連携による町立図書館の利活用）
- ② 新聞を活用した教育活動の充実
- ③ 家庭等における読書活動の推進
- ④ 読書の町づくり推進体制の充実

2 幼児期の教育の充実

- ① ◎ 幼保小連携・接続体制の整備
- ② 発達障がいや言語（ことば）の遅れのある子どもへの支援

3 確かな学力を育む教育の推進

- ① ◎ ひなたの学びの推進
- ② AI型ドリルの利活用
- ③ 学習成果としての作文や書写、絵画などの新聞等への投稿促進
- ④ キャリア教育の視点からの学習指導の改善・充実
- ⑤ 授業改善をねらった学校支援訪問の充実
- ⑥ 町ニューフロンティア教育研究会の充実（小中一貫、学校間連携の推進）

4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- ① ◎ 児童生徒と教職員の人権感覚を高める人権教育の推進
- ② いのちを大切にする教育の推進
- ③ 奉仕活動やボランティア活動等、体験活動を生かした道徳教育の推進
- ④ 不登校児童生徒への適切な対応・体制づくりの強化（フロンティアルームの充実）

5 児童生徒のリーダー育成を目指す町レインボーサミットの開催

5 特別支援教育の推進

- ① ◎ 各学校における校内支援体制の充実（通級指導の充実）
- ② 就学相談会の開催
- ③ 教育支援委員会の開催
- ④ 特別な支援を要する児童生徒の指導に関する実践的研修の実施

6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

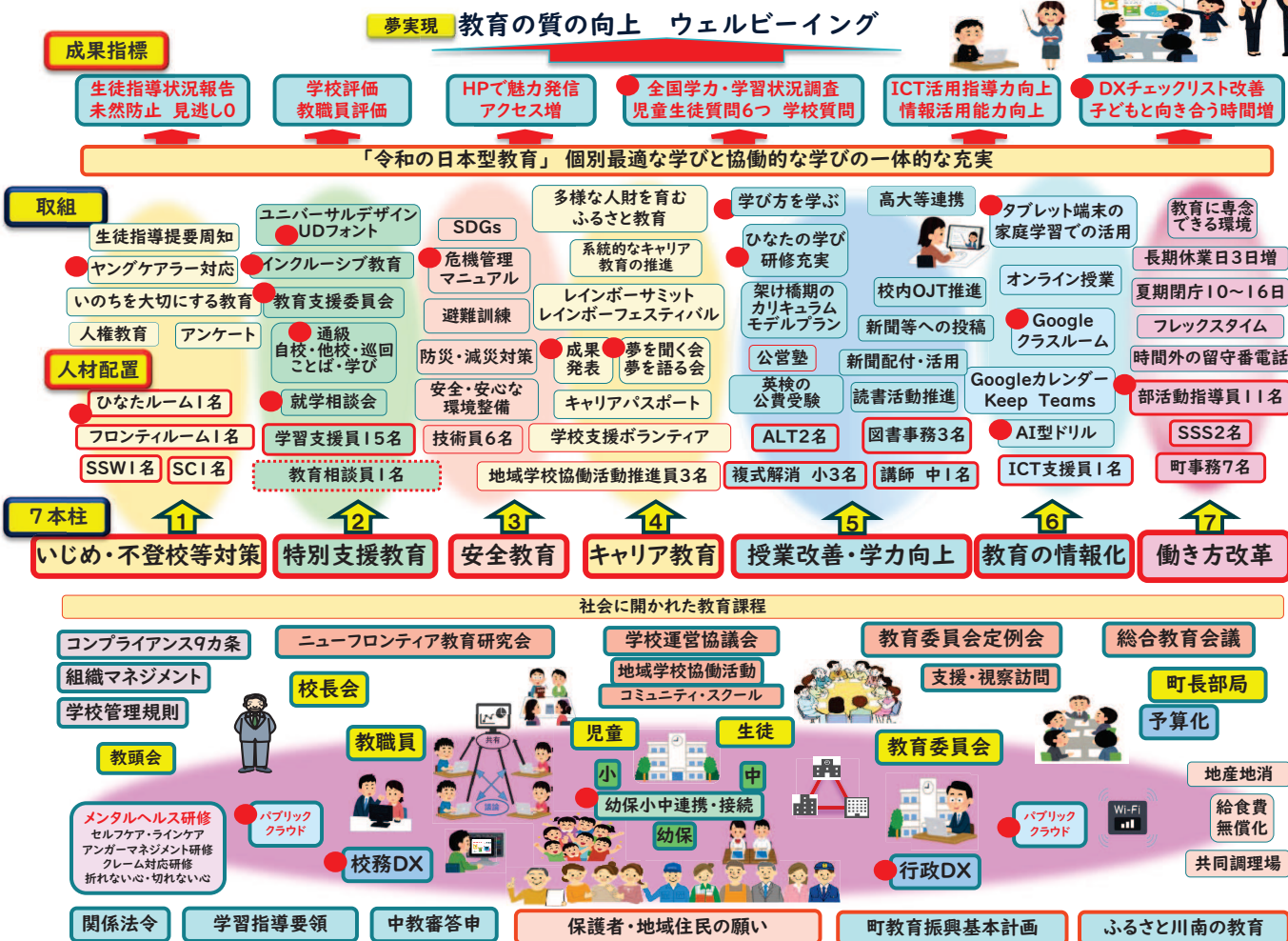
- ① ◎ 開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用した「ふるさと学習」の充実
- ② 地域における体験活動の推進及び地域活動に参画できる体制づくりの推進
- ③ 子ども会、公民館活動、ボランティア活動等への積極的な参画の推進
- ④ 学校行事や総合的な学習の時間等を活用した町歌斉唱や郷土芸能の伝承活動の推進
- ⑤ 三大開拓地交流事業の実施

7 キャリア教育の推進

- ① ◎ 小学校から中学校段階までの9年間を見通したキャリア教育の推進
- ② 地域との連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進
- ③ 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立のための様々な学習や体験の推進
- ④ 県のアシスト企業と町の人材バンクの活用促進

8 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- ① 外国語指導助手（ALT）や地域在住外国人の活用による国際理解教育の推進
- ② 実践的なコミュニケーション能力の育成を図るための外国語教育の充実
- ③ 英検（中学生）の公費受験の実施と効果の検証
- ◎ ④ 教科におけるICT活用の推進及び教員のICT活用指導力の向上
- ⑤ 情報モラル教育の推進
- ⑥ 「公営塾」と連携した中学校の進路指導の推進
- ⑦ 地域や家庭との連携等による環境教育の推進



令和7年度 ふるさと川南の教育 ～概要版～

～ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり～

川南町教育委員会 Team Kawaminami

◎は令和7年度重点目標

I 町民が生涯を通じて学び 教育に参画する社会づくりの推進

1 生涯学習の推進

- 生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進
- 学びの場となる生涯学習講座の企画・実施
- 放課後子供教室と放課後児童クラブの連携
- 社会教育関係団体等との連携強化
- 家庭学習の学習機会の充実
- ジュニア・リーダーの養成及び地域還元への推進

2 地域と学校の連携・協働の推進

- 地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「Team Kawaminami」学びのネットワークづくり事業（地域学校協働本部事業）の展開
- 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
- 「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」の推進
- 教育に関する町民意識の醸成

IV 文化やスポーツに親しむ 社会づくりの推進

1 文化の振興

- 文化連盟の活動支援
- 文化財保護審議会の開催
- 特色ある文化資源の保存及び情報発信と活用
- 郷土芸能の伝承活動の充実（通浜三尺踊り、登り奴踊り、杵杵百萬遍、川南盆踊り、多賀盆踊り）
- サン・川南文化ホールの利用支援
- 読書推進活動の促進
- 文化意識向上の推進
- かわなみ歌あふれるまちづくり事業の充実
- 文化財を活用した生涯学習講座の企画・実施

2 スポーツの推進

- スポーツ少年団、各種スポーツ団体の活動の充実及び連携推進
- 体育・保健体育の学習指導の充実
- 学校における体力づくりの推進
- 食育（食の役割啓発及び地産地消、弁当の日）及び健康教育（薬物乱用防止教育、性教育等）の推進
- 安全・安心な学校給食の実施と衛生管理の徹底
- 給食費の公費化の検討
- 各種スポーツ施設の整備及び管理、利用者間の調整
- 宮崎国スポ・陸スポ開催に向けた準備
- 運動習慣のきょうけつづくりの支援

川南町教育基本方針

本町の教育は、教育基本法、県教育基本方針、県人権教育基本方針に示された人間尊重の精神を基調とし、さらに川南町第6次長期総合計画基本計画、川南町教育大綱（第2次教育振興基本計画）を受け、川南町教育基本方針を定め、学校教育及び社会教育を推進する。

III 教育を支える体制や環境の整備・充実

1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

- 専門性を高め、使命感に徹し、地域の子どもとともに生きる教職員の育成
- 教職員研修の充実とOJTの積極的な推進
- 教職員の安全と健康を保持する校内体制の整備促進
- 働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進
- 教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域展開の推進
- 校務・行政DXの推進

2 安全、安心な教育環境の整備・充実

- 地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実
- 安全・安心な学校施設の整備
- 児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進
- いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進
- 校内相談体制の充実のための支援

3 魅力ある多様な教育の振興・支援

- 町ニューフロンティア教育研究会や学校の取組の支援による小中連携教育の充実
- 町教育英会資金の給付・貸与による就学支援の充実
- 各種のより一層の連携と具体的な取組の推進

II 社会を生き抜く基盤を培い 未来を担う人財を育む教育の推進

1 読書の町づくりの推進

- 読書機会の充実を図るための学習活動の推進（幼保小の連携による町立図書館の利活用）
- 新聞を活用した教育活動の充実
- 家庭等における読書活動の推進
- 読書の町づくり推進体制の充実

2 幼児期の教育の充実

- 幼保小連携・接続体制の整備
- 発達障がいや言語（ことば）の遅れのある子どもへの支援

3 確かな学力を育む教育の推進

- ひなたの学びの推進
- AI型ドリルの利活用
- 学習成果としての作文や書写、絵画などの新聞等への投稿促進
- キャリア教育の視点からの学習指導の改善・充実
- 授業改善をねらいとした学校支援活動の充実
- 町ニューフロンティア教育研究会の充実（小中一貫、学校間連携の推進）

4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- 児童生徒と教職員の人権感覚を高める人権教育の推進
- いのちを大切にする教育の推進
- 奉仕活動やボランティア活動等、体験活動を生かした道徳教育の推進
- 不登校児童生徒への適切な対応・体制づくりの強化（フロンティアルームの充実）
- 児童生徒のリーダー育成を目指す町レインボーサミットの開催

5 特別支援教育の推進

- 各学校における校内支援体制の充実（通級指導の充実）
- 就業相談会の開催
- 教育支援委員会の開催
- 特別な支援を要する児童生徒の指導に関する実践的研修の実施

6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- 開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用した「ふるさと学習」の充実
- 地域における体験活動の推進及び地域活動に参画できる体制づくりの推進
- 子ども会、公民館活動、ボランティア活動等への積極的な参画の推進
- 学校行事や総合的な学習の時間等を活用した町歌斉唱や郷土芸能の伝承活動の推進
- 三大開拓地交流事業の実施

7 キャリア教育の推進

- 小学校から中学校段階までの9年間を見通したキャリア教育の推進
- 地域と連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進
- 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立のための様々な学習や体験の推進
- 県のアシスト企業と町の人材バンクの活用促進
- 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進
- 外国語指導助手（ALT）や地域在住外国人の活用による国際理解教育の推進
- 実践的なコミュニケーション能力の育成を図るための外国語教育の充実
- 英検（中学生）の公費受験の実施と効果の検証
- 教科におけるICT活用の推進及び教員のICT活用指導力の向上
- 情報モラル教育の推進
- 「公営塾」と連携した中学校の進路指導の推進
- 地域や家庭との連携等による環境教育の推進

幼保小連携・接続

「架け橋期のカリキュラム」の目的

架け橋期のカリキュラムの目的は、幼児期から小学校へと移行する子どもたちが、スムーズに学校生活に
適応し、学びへの意欲を高めることを支援することです。幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児の
カリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連
携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進します。

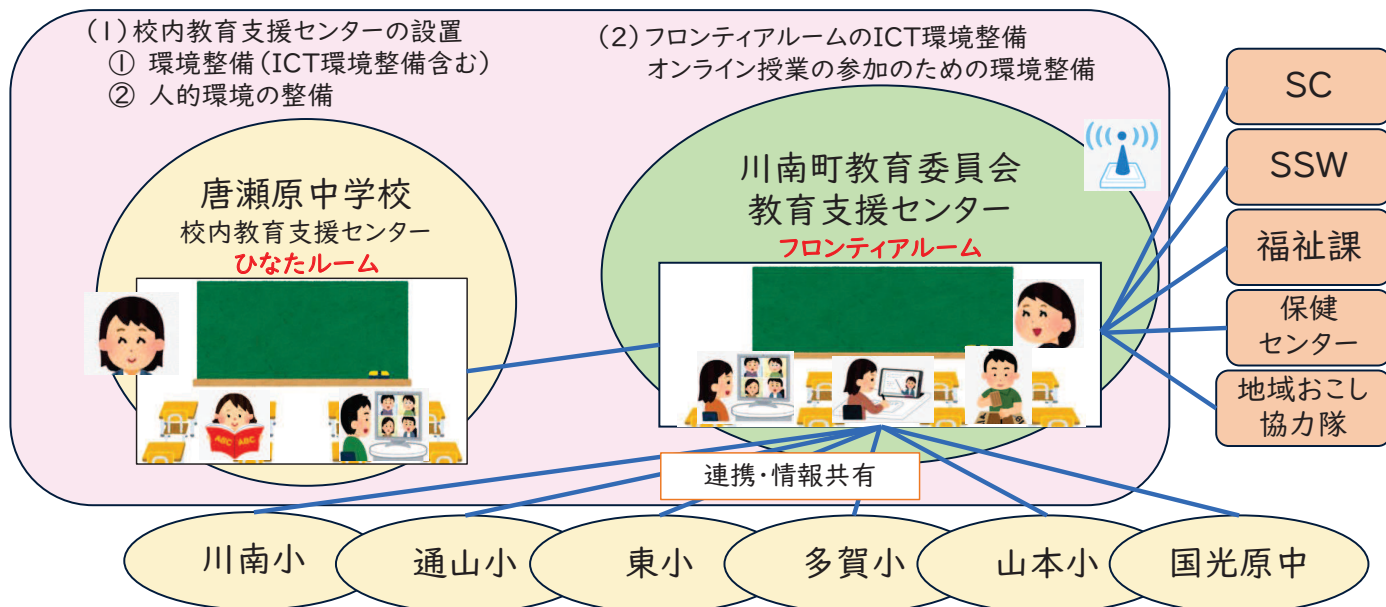
「川南町架け橋期のカリキュラムモデルプラン」の位置付け

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
国	学習指導要領（平成29年告示） 第3章第2節44の(1) 幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実							
	第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度） 幼児教育の質の向上 「幼児教育」と「小学校教育」の接続の改善				第5期教育振興基本計画（令和10年度～14年度）			
宮崎県	宮崎県教育振興基本計画（令和5年度～9年度） 施策4 幼児期の教育の充実 3 小学校教育との円滑な接続の推進				宮崎県教育振興基本計画（令和10年度～14年度）			
川南町	第2期川南町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度） 施策4 幼児期の教育の充実 3 小学校教育との円滑な接続の推進		第3期川南町教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）					
	（幼保）アプローチカリキュラム（～令和6年度）		川南町架け橋期のカリキュラムモデルプラン（令和7年度～令和8年度） 架け橋期のカリキュラムモデルプラン（令和9年度～）					
	（小）スタートカリキュラム（～令和6年度）							

「川南町架け橋期のカリキュラム・モデルプラン」

5歳児													小学校1年生														
時期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
架け橋期に期待する子ども像 幼児期の終わりに育ってほしい姿	第2次 川南町教育振興基本計画 スローガン ふるさと川南を愛し 未来を拓く心豊かでたくましい川南の人づくり 「周囲の人々と環境と主体的に関わり、様々な体験を重ねることを通して、学ぶ喜びや楽しさを実感しながら仲間と共に育ち合う子ども」																										
	①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活と関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧量・図形・文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現																										
特に関連する姿	②自立心	・ 当番活動から自分の役割の大切さを感じると、園生活を通して、自分のしなければならぬことを自覚し、自ら行動するようになる。 ・ 遊びや生活の中で様々なことに挑戦し、失敗も繰り返す中で、難しいことでも自分の力でやってみようとする。 ・ 自分なりに考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げる体験を通して達成感を味わう。 ・ 主体的に自然のいろいろな面に触れることで、好奇心や探究心が生まれ、考えたことを幼児ならではの言葉などで素直に表現し、先生や友達との共感により一層関わりたくなっていく。 ・ 小動物と遊んだり、餌を与えたり、草花を育てたりする体験、生命の誕生や終わりに通ずる体験などを通して、命あるものに対して、思いやりや敬愛の念を感じ、自分と違う生命をもった存在として意味をもつようになる。 ・ 絵本や物語などの読み聞かせを通して、読んでもらった絵本や物語に特別な親しみを感じるとともに、絵本や物語の世界を想像したり、自分の体験と照らし合わせたりして、豊かな言葉や表現を身に付けていく。 ・ 経験したことや考えたことを先生や友達に言葉などで伝え共感できる喜びを感じたり、自分の言ったことが相手に通じず、言葉で伝えることの難しさやもどかしさを体験したりするようになっていく。													・ 自分でできることは自分でしようと積極的に取り組む。 ・ 生活や学習での課題を自分のこととして受け止めて意欲的に取り組む。 ・ 自分なりに考えて意見を言ったり、分からないことや難しいことは、先生や友達に聞いたりしながら粘り強く取り組む。 ・ 自然の事物や現象について関心をもち、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しようとする。 ・ 友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めて、認め合ったりしながら一緒に活動する。 ・ 自分の伝えたい目的や相手の状況などに応じて言葉を選んで伝えようとする。												
	⑦自然との関わり・生命尊重																										
	⑨言葉による伝え合い																										
遊びや学びのプロセス	遊びの中での気付き・学びの芽生え													自覚的な学び													
小学校の生活科を中心とした単元構成 園で展開される主な活動	おはなしだいすき 【読み聞かせ】 きせつとなかよし はる【学ばえ】 きせつとなかよし なつ【みずあそび】 きせつとなかよし あき【収穫】 【クッキング】 もうすぐ1年生 【お当番体験】 【卒園制作】 アプローチカリキュラム いきものだいすき 【虫探し】 みんなでクッキング 【カレーづくり】 表現遊び 【命令】【オペレッタ】 【リズム遊び】 【チャレンジ遊び】													どきどきわくわく！ ねんせい (1) 学校と生活 はなをさかせよう (7) 動物の飼育・観察 じぶんでできるよ (2) 家庭と生活 ふゆをたのしもう (4) 動物や自然環境の観察 (5) 季節の変わり目と生活 (6) 自然や物を愛する心 もうすぐ2ねんせい (3) 生活や出来事 の文書 (7) 自分の成長 たのしいあそび いっぱい (4) 動物や自然環境の観察 (5) 季節の変わり目と生活 (6) 自然や物を愛する心 なつがやってきた (4) 動物や自然環境の観察 (5) 季節の変わり目と生活 (6) 自然や物を愛する心 はなをさかせよう たのしもう スタートカリキュラム がっこうだいすき (1) 学校と生活 いきものなかよし (7) 動物の飼育・観察・遊戯													
	配慮事項	○ 子どもの興味・関心を引き出すように導入を工夫する。 ○ 見通しをもったり、振り返りできるように場を設ける。 ○ 見守り。一緒に活動する、共感するなどの場を設けた言葉かけや援助を行う。 活動を展開するにふさわしい環境の構成（道具・用具・素材の種類、数量、配置等）													○ 「スタートカリキュラム」の時期は、児童が安心して学習をスタートできるように配慮する。 ○ 課題への出合わせ方、児童の意識の流れや振り返りを大切にしながら指導計画を立てる。 ○ 「園ではどうでした？」「どう思う？」「どうしたらいいと思う？」などの経験の想起・思考を促す言葉かけを行う。 安心して学べる環境構成→見直しをもってできる・視覚的に理解できる・協働的に学べる												
共通した取組	幼保小連携、小・小連携、幼保連携など縦と横の連携を図る。																										
子どもの交流	各小学校区における交流体験活動、小学校入学説明会																										
関係者の交流	川南町幼保小連携・接続会議（幼児教育と小学校教育のつながり）や「架け橋期のカリキュラムモデルプラン」等についての理解																										
家庭・地域との連携	保護者会、入園・入学説明会、学校運営協議会、各種通信等による本プランの周知																										
振り返り																											

- 学校を長期で休んでいる児童生徒や学校に行きづらさを感じている児童生徒に対して、
- ① 教育相談や教育支援等を行いながら、一人一人に応じた適切な支援を行うことにより、学校生活への復帰を目指します。
 - ② 個別指導と集団における指導を行い、学校生活・社会生活に必要なマナーを体得し、自立を促し、社会性を育成していきます。



保護者用

川南町教育支援教室(フロンティアルーム)

1 目的

長期で学校を休んでいる児童生徒や、学校に行きづらさを感じている児童生徒に、教育相談や学習指導等を行い、社会的自立を目指します。

2 基本方針

- (1) 利用する児童生徒が、社会的に自立できるように学習や集団への適応等に関する教育相談や学習指導等を行います。
- (2) 個別指導と集団における指導を行い、学校生活・社会生活に必要なマナーを体得します。

3 対象

川南町内に在住する小・中学生で、長期で学校を休んでいる児童生徒や、学校に行きづらさを感じている児童生徒

4 指導員

フロンティアルーム指導員(1名)

5 指導・相談の概要

- (1) 指導内容
 - ア 教育相談
 - イ 体験学習
 - ウ 一人一人に応じた登校意欲及び学習意欲の促進
 - エ 学習支援
 - オ 保護者の方への教育相談及び助言
- (2) 指導時間
 - 午前9時15分から正午まで
 - 午後1時から午後3時15分まで
- (3) 面接、教育相談の時間
 - 午後1時から午後3時まで
- (4) 実施曜日
 - 月曜日～金曜日(土日、祝日は除く)

8 学習内容

- (1) 学習タイム
 - ア 自分の学力や進路を考えて学習計画を立て、自学自習に取り組みます。
 - イ 読書をしたり、奉仕活動やボランティア活動などの体験活動を行います。
 - ウ 学校とオンラインでつないで授業に参加することもできます。
 - ※ 単元テスト及び定期テストの問題を解くこともできます。
- (2) リフレッシュタイム
 - ア 公園内を散歩をしたり、図書館で本の選書を行ったりします。
 - ※ 希望により、教育相談を行います。

9 その他

- (1) 所属学校と連携を密にして、指導の効果が上がるように努めます。
- (2) 関係機関と連携を図っていきます。

☆ 基本的な一日の流れ

時刻	活動内容
9:00	学習タイム1
10:10	リフレッシュタイム
10:30	学習タイム2
11:30	清掃
11:40	振り返りの時間
12:00	
13:00	個別教育相談
15:00	

6 開設期間

4月1日～3月31日(通室は学校の授業日に準じます。)

7 入室手続き

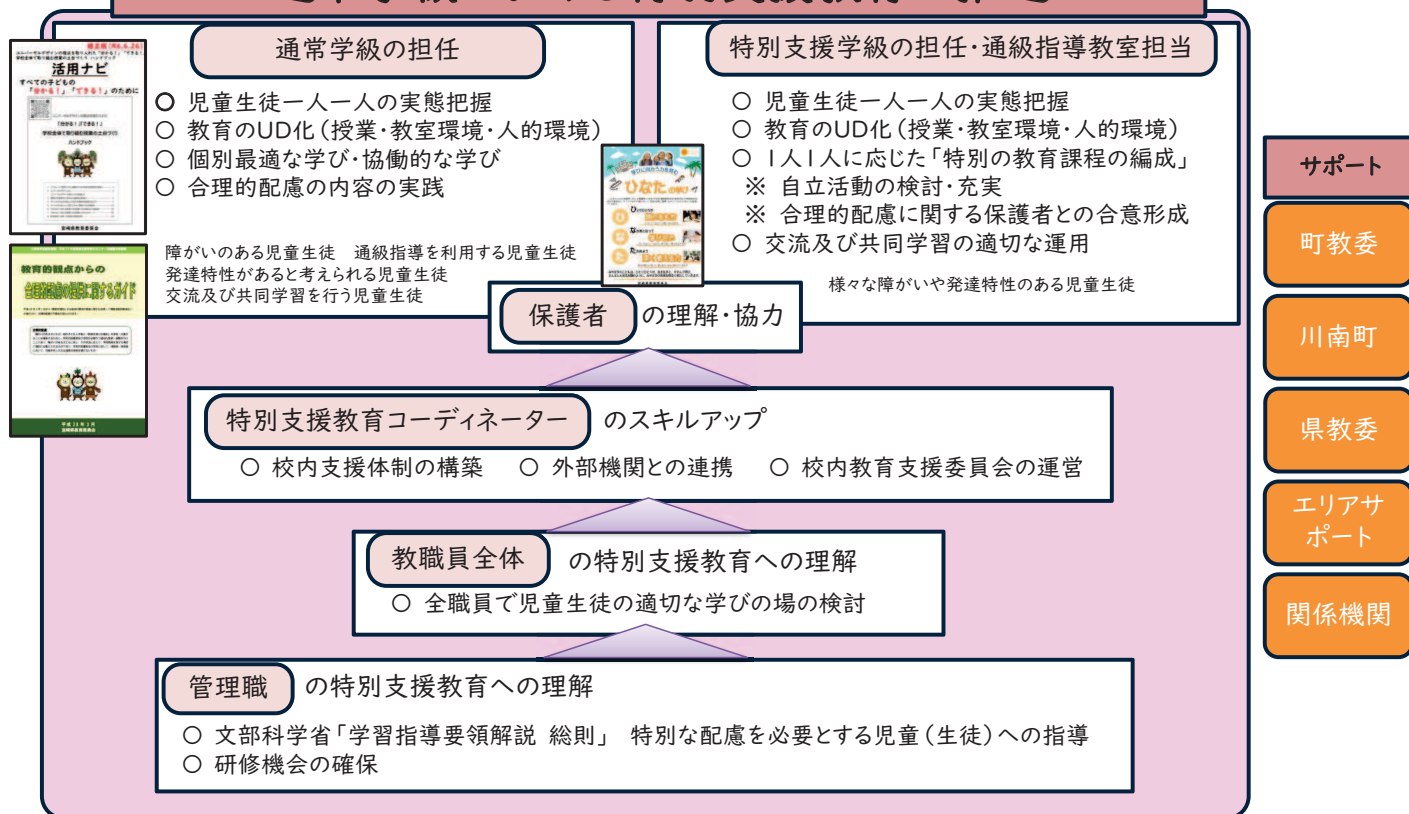
- (1) お子さん、保護者の方と学校との話し合い
- (2) フロントリアルーム指導員等による面接
- (3) フロントリアルーム指導員から入室許可の連絡後、入室

[連絡先]
フロンティアルーム
(川南町生涯学習センター3階)

事務局
川南町教育委員会教育課
(川南町生涯学習センター2階)
川南町大字平田2386番地3
電話 27-8019

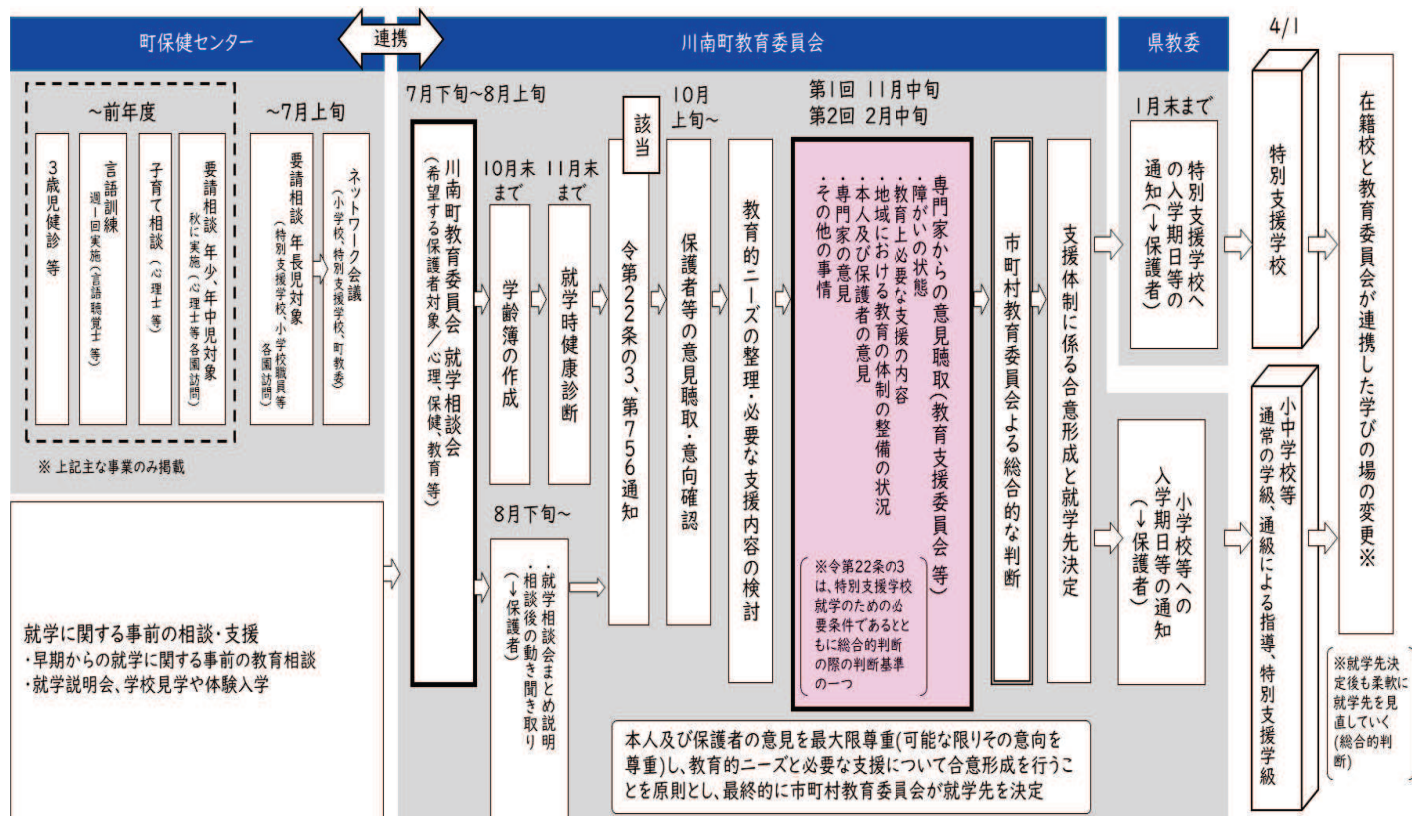
町教育委員会では、全ての児童生徒が、自立と社会参画を見据えて、同じ場で共に学び、互いに成長できる教育環境の整備（インクルーシブ教育システム）の推進に努めます。

通常学級における特別支援教育の推進



障がいのある児童生徒の就学先の決定について

町教育委員会では、障がいのある児童生徒が、もっている可能性を最大限に発揮できるよう、保護者や関係機関と連携し、最適な就学先を決定します。



「通級による指導」とは

小・中・高等学校の**通常学級**に在籍する特別な教育的ニーズのある**児童生徒**が対象です。ほとんどの学習は在籍校の通常の学級で受けながら、一部、一人一人の**教育的ニーズに応じた指導**を、通級指導教室で行います。

対象となる児童生徒と指導内容



ことばの教室（言語）

- ① 発音の誤りや不明瞭さがある児童に対して、音の聞き分けや、正しい発音の仕方を指導します。
- ② 会話がちぐはぐになりやすい、言いたいことをことばで表現することに困難さがある児童に聞き取る力や話す力を高める指導をします。



①発音の誤りや不明瞭さがある。

②聞き誤りや聞き返しが多い。

③読み書きや会話が苦手である。

④友達とうまくかわれない。

⑤気持ちのコントロールがうまくできない。

⑤落ち着きがなく、集中することが難しい。

学びの教室（LD・ADHD）

- ③ 読み書きや会話に困難さのある児童生徒に、その子に合った読み書きの方法や、表現の仕方を指導します。
- ④ 場に応じたコミュニケーションをとることに困難さがある児童生徒に、集団活動をとおして、コミュニケーションのとり方を指導します。
- ⑤ 感情や行動のコントロールに困難さがある児童生徒に、その子に合ったコントロールの仕方を指導します。

教育課程について

通級による指導では、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とする指導（**自立活動に相当する内容**）を行います。特に必要がある時には、障がいの状態に応じて各教科の内容（*）を取り扱うことも認められています。

通級による指導を受ける児童生徒の特別の教育課程

通常の学級
各教科等の授業

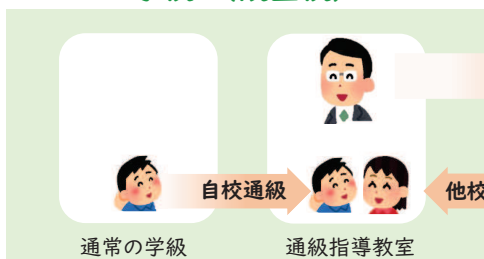


通級による指導
障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導

（*）例えば、学習障がいのある児童生徒に対して、国語の教科書の文章をゆっくり確認しながら音したり、算数の計算の手順が示された支援ツールを使って手順通りに計算したりすることが考えられます。

指導の3つの形態について

学校A（設置校）



自校通級

児童生徒が自校の通級指導教室で学習します。

学校B



他校通級

児童生徒が設置校に移動して学習します。
※川南小…ことばの教室

学校C

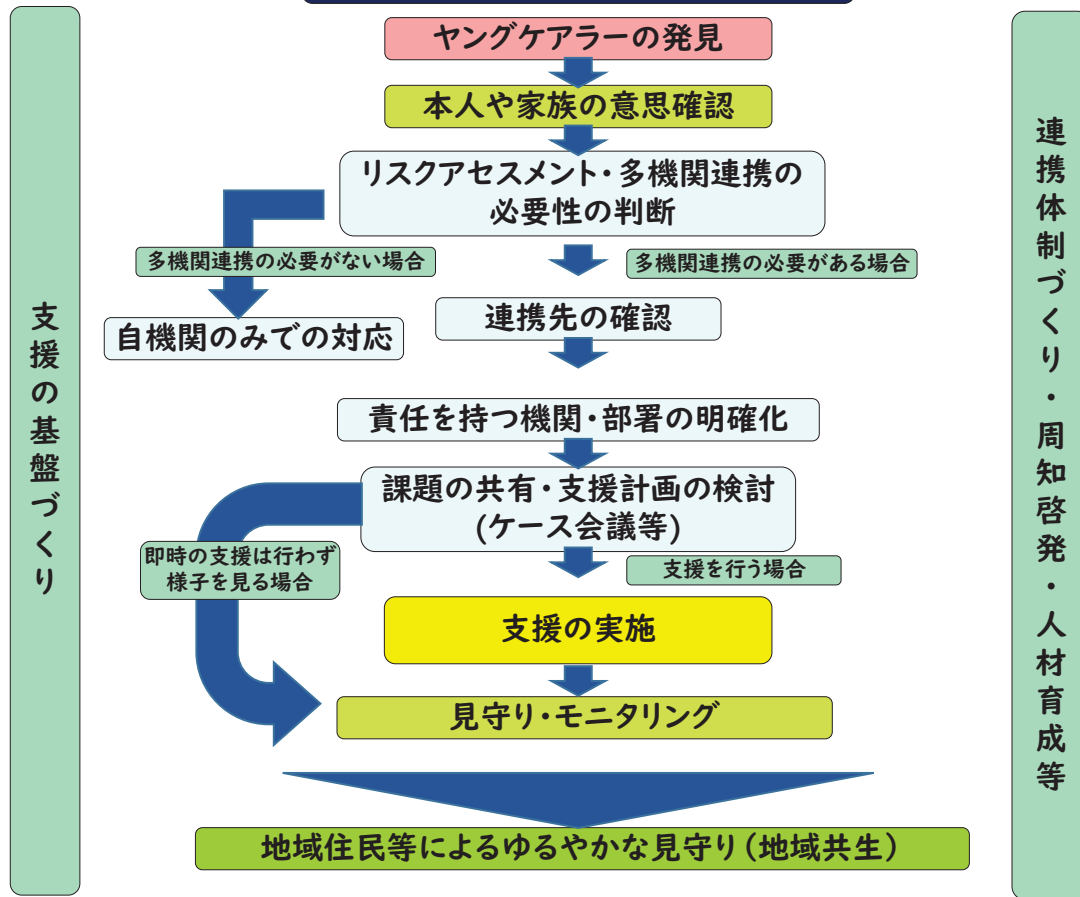


巡回通級

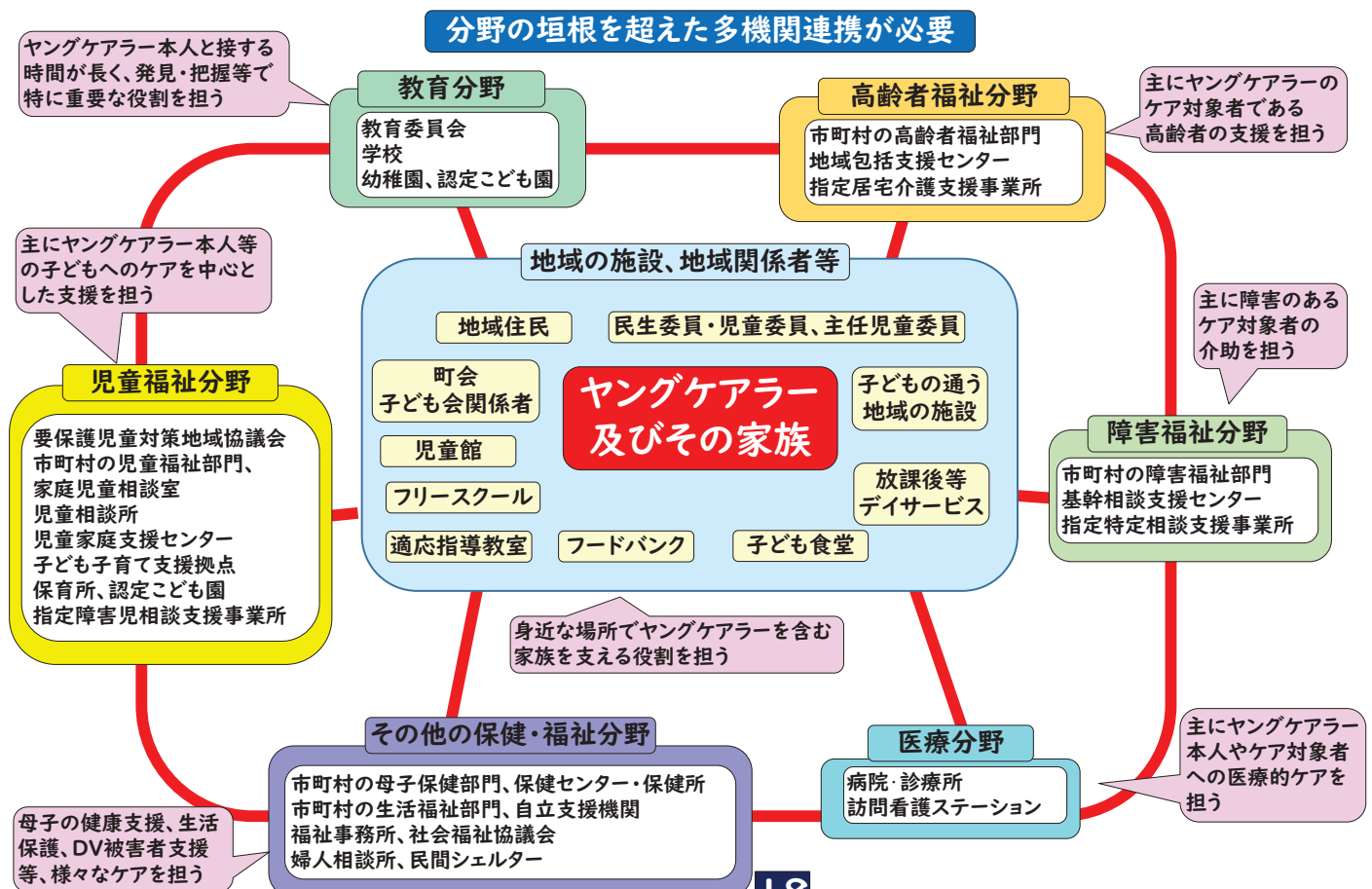
児童生徒が自校の通級指導教室で学習します。
※担当教員が、他校に移動して指導します。
※川南小・唐瀬原中…学びの教室

※ 指導の形態については、子ども、保護者のニーズ、指導内容等を考慮して、適切に決めていきます。

ヤングケアラー支援の流れ

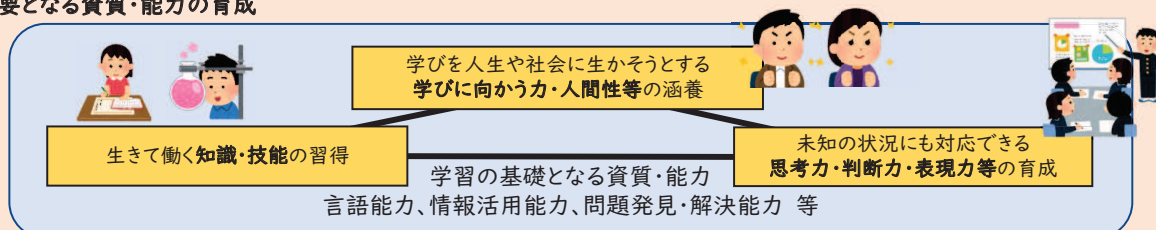


ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関



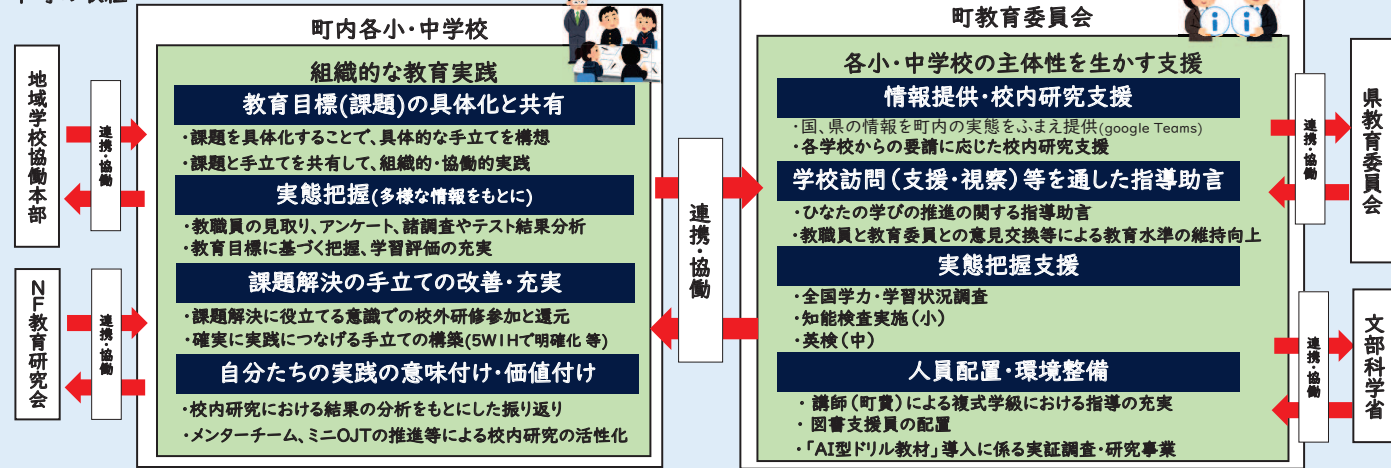
確かな学力を育む教育の推進

新しい時代に必要となる資質・能力の育成



資質・能力をバランスよく育成していくためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が必要
⇒「ひなたの学び」の推進

本町の取組



期待される効果

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

全国学力・学習状況調査正答率が前年度実施分より向上
みやざき小中学校学習状況調査正答率が前年度実施分より向上

「ひなたの学び」の推進

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙及び学校質問紙調査
項目(各5つ)における肯定的な回答率が前年度実施分より向上

全国学力・学習状況調査結果分析

学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理されている。

「学びに向かう力、人間性等」に関わると本町が考える児童生徒質問紙調査及び、実施教科の調査(国語、算数・数学)より結果を分析する。

児童生徒質問紙調査

「学びに向かう力、人間性等」に関わると本町が考える児童生徒質問紙調査の設問

- ① 自分にはよいところがあると思いますか。
- ② 将来の夢や目標を持っていますか。
- ③ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する内容の児童生徒質問紙調査の設問

- ④ 5年生まで(中:1、2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。
- ⑤ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。
- ⑥ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。

令和6年度 全国学力・学習状況調査結果分析

小学校

【児童質問調査の結果】

②③の自己実現等に関する内容の質問に肯定的な回答をした割合が、県平均を上回っている。また、③については、昨年度比較で15.2ポイント高い数値となっており、特に伸びが見られる。

④～⑥の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する内容の質問においては、小学校では、すべての質問項目で県平均を1.5～2.5%程度下回っている。

【実施教科の調査結果】

県平均に届いていない。

中学校

【生徒質問調査の結果】

③の自己実現等に関する内容の質問に肯定的な回答をした割合が、県平均を上回っている。また、昨年度比較で11.9ポイント高い数値となっており、特に伸びが見られる。

④～⑥の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する内容の質問においては、④、⑤の2項目について県平均を0.5～6%程度下回る結果となったが、⑥については県平均を上回っている。

【実施教科の結果】

県平均に届いていない。

考察

- 1 川南町教育委員会では、児童生徒が将来よりよい社会や人生を切り拓いていくために、県教育委員会と連携を図りながら、「学びに向かう力、人間性等」を育む教育を推進している。質問調査の結果から、本町の児童生徒は、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感や地域・社会に貢献しようとする意識が高く、持続可能な社会の担い手が育まれていることが分かる。
- 2 学校においては、今求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進んでおり、そのことが児童生徒の質問調査の肯定的な回答につながっていると考えられる。これらのことから、「ひなたの学び」が着実に広がり、「学びに向かう力、人間性等」が育まれつつあると言える。
- 3 今後も3つの資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）をバランスよく育成するために、家庭・地域と連携しながら「ひなたの学び」を推進していく。

令和6年度 各小・中学校の今後の取組 （※一部抜粋）

【自己実現に関する項目】

- 1 「キャリアパスポート」を利用したキャリアサポート（自分の生き方や職業観の整理、進路実現のための情報収集と選択等を意識した学習支援）を実施する。
- 2 教科指導では学習内容が身近なところでどのように役立っているのか、意図的に話をするよう指導していく。また、総合的な学習の時間では、地域学習の中に、事前学習や地域の方の話の中にキャリアに関する視点を入れるようにする。

【地域・社会への貢献に関する項目】

- 1 「地域や社会の真ん中にある学校」としてとらえ、中学生の主体的・自発的なアイデア、企画等から地域に貢献できるような学習活動を発達段階に応じて、系統的に計画するなど模索する。

【授業改善の取組】

- 1 普段の授業の中で目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係づけたりして、話し合わせる活動を意図的に取り入れる。
- 2 授業のまとめなどを書く際に本時のキーワードや文字数の条件等も取り入れながら、記述式問題を意識した取組を積極的に行う。
- 3 「ひなたの学び」につながる主体的・対話的で深い学びによる授業改善をさらに図っていく。そのためにも、話し合い活動の中に、自分の意見をもたせる時間の確保や、授業での各段階のねらいを視覚化させる。

【職員研修】

- 1 職員研修で相互に授業参観を行い、職員同士の対話により授業改善に係る研修を充実させる。
- 2 学んだことや考えたことを自分の言葉でアウトプットできる児童の育成を図る。
- 3 学習指導要領及び国研参考資料等をもとに、指導と評価について見直し、単元を通したマネジメントを行う。

【その他】

- 1 AI型ドリル教材をうまく活用しながら習熟の程度に応じた学びを推進し、基礎・基本の徹底を図る。
- 2 習熟の時間の充実やタブレット端末を活用した個別指導の時間の充実を図る。
- 3 昼の「チャレンジタイム」において、地域の人材「赤ペン先生」を活用した取組を継続する。
- 4 学年末に、学びの確認として全国学力調査等の過去問を解く時間を設定し、学びに向かう力を養う。

AI型ドリル教材の利活用

川南町教育委員会では、町の教育方針である『ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり』をもとに、21世紀を生き抜くために必要な学力を、すべての子どもに身に付けてほしいという願いを込めて、教育活動を推し進めています。

また、国のGIGAスクール構想（小中学生1人1台タブレット端末環境整備）によって、すべての子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現するため、令和6年4月から町内小・中学校（小学校3年生～中学校3年生）で「AI型ドリル教材」を導入しております。

各小・中学校の学力向上の取組を後押しし、学力向上対策の更なる発展・充実につなげていきます。

AI型ドリル教材とは子どもの基礎的・基本的な学力の定着につなぐ教材（**デジタルドリル**）です。子どもの正答・誤答をAIが判定し、個に応じた出題をするなど、一人一人の学びを支えます。

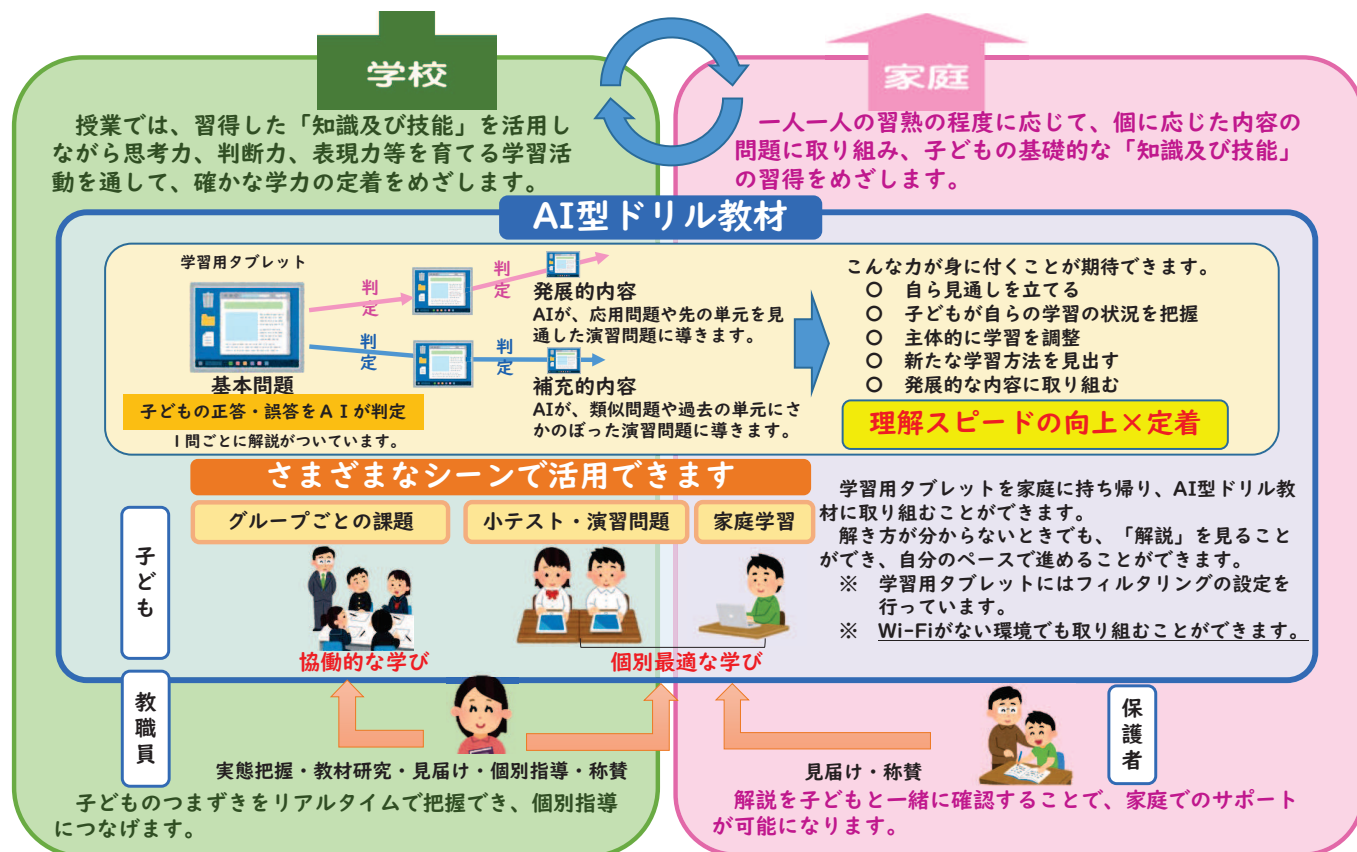
ねらい

1 基礎的・基本的な学力の定着

個に応じた出題で一人一人の学習上のつまづきを効果的に解消し、基礎的・基本的な学力の定着につなげます。

2 学習習慣の定着

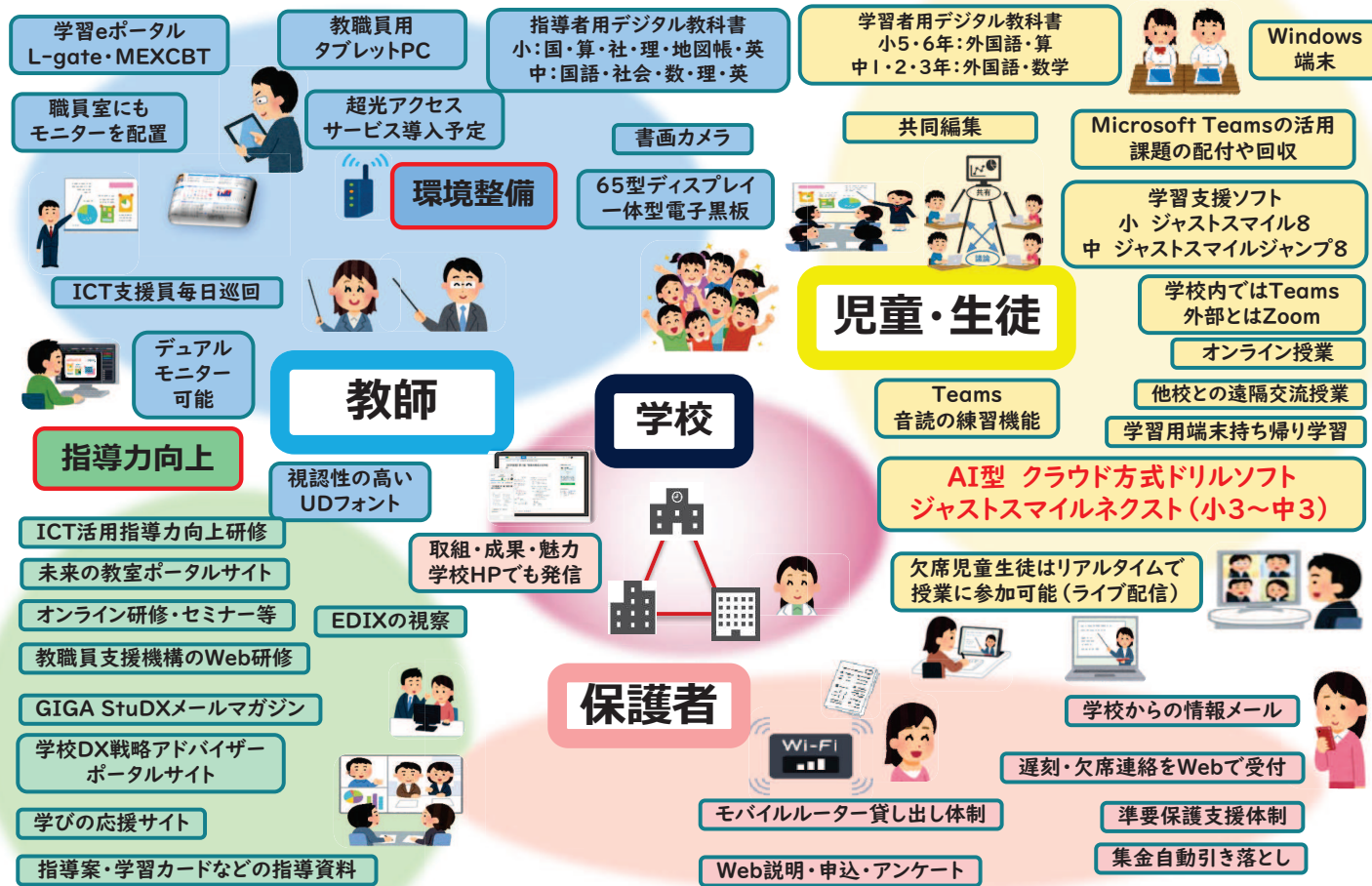
丁寧な解説機能によって、自学自習を後押しし、学習習慣の定着につなげます。



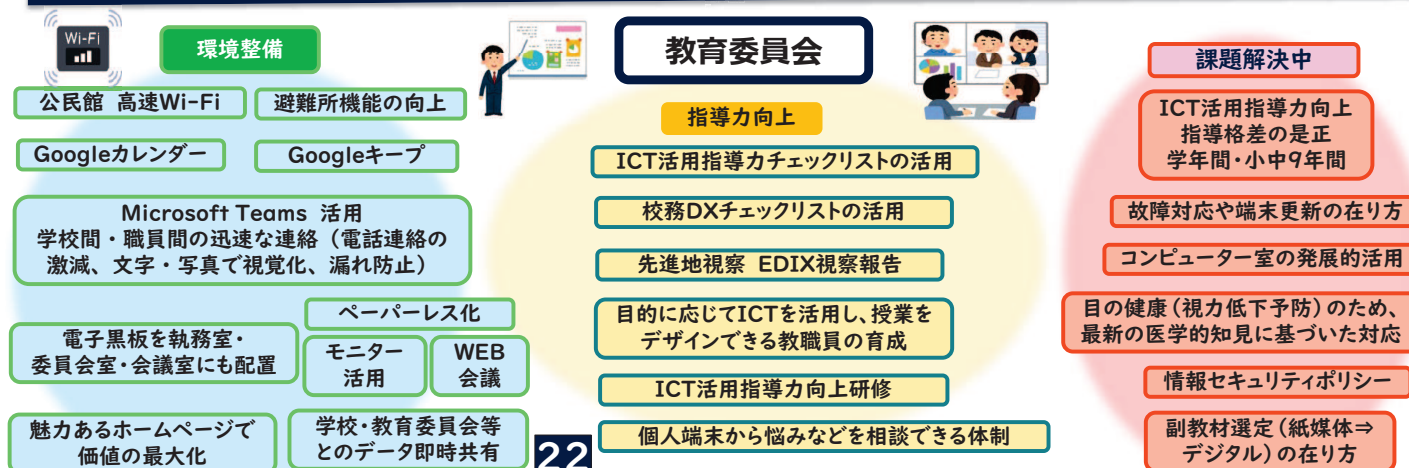
- ① 問題のほとんどは、記号を選択したり、線をつないだりする問題ですが、一部記述式のものが含まれています。採点はAIが行いますので、記述式の解答は丁寧に記入する必要があります。
- ② AI型ドリル教材が導入されても、これまで実施していたプリント学習にも取り組みます。学級担任、教科担当の指導計画により、両者を効果的に使い分け、基礎的・基本的な学力の向上に取り組んで参ります。
- ③ 小学校1・2年生については、これまでどおり、プリント学習に取り組み、「正しく読む、正しく書く」等の基礎的・基本的な学力と学習習慣の定着をめざします。

教育の情報化

特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちの一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる環境を実現することや、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出していきたい。



行政DX 課題解決に向けて



学校における働き方改革

人材配置

常勤講師(小2 中2名)

学習支援員(13名)

ALT2名

ICT支援員1名

図書支援員(小2 中1名)

SSW2名

SC2名

町事務補佐員(7名)

SSS(小1 中1名)

技術員6名

部活動指導員13名

地域学校協働推進員(3名)

外部人材の活用

時間管理

時間外削減

時間外業務時間の上限(原則)
1箇月45時間、1年360時間

リフレッシュデイ

計画的な休暇取得の促進

フレックスタイムを積極的に推進
(長期休業中・テスト期間中・行事等)

計画的な職務遂行とスケジュール管理

ランチミーティング

振替確認

学校組織マネジメント

働きやすい環境づくり

意識改革

健康管理

メンタルヘルス研修

チームワークの強化

学級担任と副担任の協力・分業体制

学年団によるチーム担任制

一部教科担任制

会議・研修や学校行事等の精選・重点化及びその準備の簡素化・省力化

ウェルビーイング

全ての教職員が輝き、子ども達としっかりと向き合える学校への転換をめざします。



業務の効率化(ICTの活用、ルーティンワークの簡素化など)

Teamsの活用による迅速な連絡 ⇒ 電話連絡・確認減

パブリッククラウド(Googleカレンダー・Keep等)活用による情報共有⇒即時確認

Web健康(心・体)観察

校長室・職員室にもモニターや電子黒板

FAX・押印原則禁止

Webアンケート・Web会議の推進

統合型校務支援システムの活用

DX化

職員室のホワイトボードに手書き等していた連絡事項を各教諭端末・スマホでもリアルタイム確認できるシステム

仕組み



4月の始業日を改定前より1日遅らせ、十分な引継ぎ

3学期の始業日を改定前より1日遅らせ、十分な準備

3月の終了日を改定前より1日早め、十分な引継ぎ

閉庁日拡充【8月10～16日】

標準授業時数上回る編成の見直し

校時程の工夫

教育課程の改善

提出文書の在り方見直し 鑑不要・Web

スマート・カジュアル(TPO:服装)

不登校・特別支援教育等対応
⇒スペシャルサポートルームの設置

登校可能時刻の設定

勤務時間外の留守番電話

集金業務に係る自動引落
とし等の推進

身の回りの整理整頓や書類等
の整理及び文書の縮減

事務の共同化とアイデアの共有

部活動の地域展開に係る全体構想

《部活動の地域移行で目指すもの》～ 部活動の地域移行に関する検討会議提言より～

- ① 子どもたちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保
- ② 地域の持続可能で多様な部活動環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会の確保

+ 教員の働き方改革



《令和7年度の部活動の指導について》

- ① 部活動は、先生と部活動指導員又は外部指導者によるチームで指導に当たる。
- ② 平日は先生も運動部活動に関わり、休日(土曜日や日曜日)は、部活動指導員又は外部指導者が指導する。
※ 休日(土曜日や日曜日)の部活動指導について一定の期間、先生も部活動指導員や外部指導者とともに指導に当たることもある。
- ③ 週当たり2日以上(平日1日、週末1日以上)の休養日を設定する。
また、1日の活動時間は平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

【唐瀬原中学校】

- 1 女子バレーボール
- 2 男子バスケットボール
- 3 女子バスケットボール
- 4 サッカー
- 5 柔道
- 6 剣道
- 7 陸上
- 8 軟式野球
- 9 女子ソフトテニス
- 10 男子卓球
- 11 吹奏楽

【国光原中学校】

- 1 軟式野球
- 2 女子バレーボール
- 3 男子バスケットボール
- 4 女子バスケットボール
- 5 男子ソフトテニス
- 6 女子ソフトテニス
- 7 吹奏楽
- 8 美術

※町内中学校の部活動合同チーム
編成については、両中学校校長及
び保護者会の協議による。

派遣依頼

派遣

【町教育委員会】

- ① 部活動指導員及び外部指導者に関する情報収集
- ② 部活動外部指導者に係る一覧表(人材バンク)の管理(追加等)
- ③ 部活動指導員採用に係る実施要領及び仕様書の作成並びに面接の実施
- ④ 部活動指導員に対する研修会の実施
・ 任用前研修会(4月)
・ 任用後研修会(5月以降予定)
- ⑤ 部活動指導員に係る実績管理

協力依頼

情報提供

【地域スポーツ等関係団体】

- ① 各スポーツ少年団
- ② スポーツ協会
- ③ スポーツ推進員
- ④ 競技団体 等

協力 支援

保護者会やPTA等

川南町歌

一 日向灘 躍る朝日の

かがやく 光に立ちて

いま拓く みどりの山河

はつらつと 生命は萌ゆる

あゝ川南 伸びゆくところ

二 尾鈴山 つらなるみなみ

陽はみちて 幸は豊に

いざ建てん わが町ここに

清新の 産業息吹く

あゝ川南 興さん共に

三 わきあがる 時代の生氣

海山に ちまたにあふれ

見よ咲かす 文化の花に

躍進の 人の和固し

あゝ川南 栄えよ永遠に



Team Kawaminami

大人も 子どもも「あいさつ名人」
笑顔で あいさつ・声かけ運動！

ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かで たくましい 川南の人づくり